農業農村工学　設計・施工、農業水利学、土地改良、農村計画学、農村環境整備、公共経済学、生物生産機械工学、食料機械工学・生物生産施設工学及び環境調節工学のうち、受験者の選択する２科目
森林・自然環境　森林科学に関する基礎、国土保全に関する基礎、自然環境・公園緑地に関する基礎及び木材等林産物に関する基礎のうち、受験者の選択する１科目

平成26年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。
なお、「教養」の区分試験については、別途告知する。

平成26年４月１日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成26年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）
2　試験の区分　政治・国際、法律、経済、人間科学、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境
3　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事することを職務とする官職
4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として下記のとおりの俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）
行政職俸給表㈠	２級１号俸　181,200円
専門行政職俸給表	１級17号俸　182,300円
税務職俸給表	２級１号俸　208,200円
公安職俸給表㈠	３級５号俸　203,100円
公安職俸給表㈡	２級１号俸　208,200円
研究職俸給表	２級５号俸　194,800円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。
特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。
⑴　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者
⑵　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
ア　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者
イ　人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験
⑴　試験種目　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）
⑵　試験の実施日　平成26年４月27日（日）
⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市
㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。
⑷　第１次試験合格者発表　平成26年５月９日（金）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験
⑴　試験種目　専門試験（記述式）、政策論文試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
⑵　試験の実施日
専門試験（記述式）及び政策論文試験　平成26年５月25日（日）
人物試験　平成26年５月27日（火）から６月13日（金）までの間の指定する日
なお、性格検査は平成26年５月25日（日）に行う。
⑶　試験地　次表に掲げる第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地で受験すること。
なお、第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地が２か所ある場合は、いずれかを第１次試験合格通知書及び第２次試験通知書で指定する。

第　１　次　試　験　地	第２次試験地
札幌市	札　幌　市
盛岡市　仙台市	仙　台　市
千葉市　東京都　新潟市　長野市	さいたま市 東　京　都
静岡市　名古屋市　金沢市	名古屋市
京都市　大阪市　神戸市	大　阪　市
松江市　岡山市　広島市	広　島　市
高松市　松山市	高　松　市
福岡市　北九州市　熊本市　鹿児島市	福　岡　市
那覇市	那　覇　市

8　最終合格者発表　平成26年６月23日（月）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続
⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）
申し込むことができる試験の区分は一つに限る。なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。